庁 議 資 料 令 和 4 年 2 月 7 日 文化スポーツ部文化政策課

> 新文第1290号 令和4年2月7日

各所属長 様

文化スポーツ部文化政策課長

りゅーとぴあ劇場専属舞踊団「Noism Company Niigata」 の活用について(依頼)

日ごろ、文化施策の推進にご協力いただきありがとうございます。

さて、りゅーとぴあ 新潟市民芸術文化会館では、平成16年に劇場専属舞踊団「Noism Company Niigata」を立ち上げレジデンシャル事業に取り組んでいます。

今年度、事業の持続的な発展・継続と、市民から支持されることを目指し、市として「レジデンシャル制度」を明文化しました。

新たな制度では、市の役割として、事業費の一部に対する支援等のほか、市民への一層の周知や関係部局との連携による市の施策への有効活用などに取り組むこととしました。

つきましては、市の施策への有効活用を実現するため、各所属で実施している事業での、Noism Company Niigata の活用についてご検討いただき、活用いただける事業やイベント等がありましたら、下記により回答をお願いいたします。

記

1 回答様式

別添「出演等申込書」に記載をお願いいたします。

2 回答期限及び回答先

令和4年2月21日(月)までに、文化政策課へメールによりご回答ください。 なお、期限後も活用いただける事業等について随時受け付けます。

3 その他

- 一斉清掃や地域活動への参加など、直接舞踊には関係しない事業も含めてご検 討ください。
- ・ Noism Company Niigata は公演活動のほか、ワークショップなどの普及育成 活動も積極的に実施しているため、頂いた出演依頼をお受けすることができない 場合があります。
- ・ 活用内容に応じて、交通費や出演料等が発生する場合があります。
- 活用可能な事業内容等のご不明な点は下記担当までお問い合わせください。

<問い合わせ>

文化スポーツ部文化政策課 担当 工藤、山際

電話 025-226-2560 (内線 32560)

FAX 025-226-0066

E-mail bunka@city.niigata.lg.jp